

子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額措置の 廃止と子ども医療費の助成制度の創設を求める意見書

今や少子化対策は緊急の課題となっており、本市においても様々な施策を実施しているところであります。その重要な施策の1つが子どもの医療費助成であります。これは子どもの疾病の早期発見・治療と保護者の子育てにおける経済的負担の軽減を目的とするものであり、今や本市のみならず全国的に実施されている自治体単独の事業となっています。

一方、国はこのような地方自治体の現物支給方式の医療費助成の取り組みに対して、医療費の波及増分は実施自治体が負担すべきとして、本来国が負担すべき国民健康保険国庫負担金等の減額措置を講じています。こうした措置は、少子化に伴う人口減少問題に取り組む国や地方自治体の努力に逆行するものであります。

今や人口問題は喫緊の国家的課題であることに鑑み、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 子どもの医療費に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止すること
- 2 国において子ども医療費の助成制度を創設すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月30日

岐阜県郡上市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官